

境港市文化財保護審議会（令和4年9月29日審議会 会議録）

日 時 令和4年9月29日（木）14時00分～15時30分

会 場 境港市民交流センター ミーティングルーム

出席者 【委員】

根平会長・小灘副会長・中田委員・山本委員

【事務局】

生涯学習課 山本教育長・松本生涯学習課長・木下文化体育係長・松本主事
市史編纂室 川端氏

<日程>

1. 開会
2. 会長及び副会長の選出
3. 議事・報告
 - (1) 令和3年度文化財保護事業について
 - (2) 令和4年度文化財保護事業について
 - (3) その他
4. 閉会

<会議録（要旨）>

◆ 1～2は省略

◆ 3 議事・報告

- (1) 令和3年度文化財保護事業について

【報告事項】

事務局 以下①～⑤を報告

- ① 弓浜拵について
- ② 弓浜半島のトンドについて
- ③ 庄司家住宅に対する補助について
- ④ 全史協中国地区協議会について
- ⑤ 文化財防火デー
- ⑥ 庄司家住宅特別公開
- ⑦ 植田家住宅一般公開

（委員からの質疑）

委 員 （①弓浜拵について）県や市が補助している展示会はこういったものが該当するのか。

事務局 詳しい日時までは今手元に資料がなく答えられないが、高島屋で行った展示会について補助を出している。

委員 (④全史協中国地区協議会について)令和3年度は中止となっているが、開催された時には誰が出席しているのか。

事務局 過去3年ほど中止になっているが、それ以前は文化財の担当者が出席していた。

委員 どういった協議会なのか。

事務局 史跡を持つ市町村が集まり、保存及び活用等について協議を行うことを目的としている。

(2) 令和4年度文化財保護事業について

【報告事項】

事務局 下記①～⑦について説明
①弓浜緋について
②弓浜半島のトンドについて
③庄司家住宅に対する補助について
④全史協中国地区協議会について
⑤植田家住宅一般公開について

(委員からの質疑)

委員 昨年度、庄司家の特別公開を中止したが、その後何か考えているか。

事務局 所有者と昨年度協議を行った結果、昨今の新型コロナの情勢も踏まえ、来年もできるかわからないので、一度休憩を挟みたいという意向があり、今年度は予定していない。

委員 (①弓浜緋について) 弓浜緋の展示会についてはどのくらいの周知活動を行っているのか。

事務局 展示会の主催は弓浜緋保存会であり、保存会の方でポスター等を作られ広報をしている。また、会期中にはマスコミにも取り上げられており、高島屋の展示会については固定客もいて、賑わっていると聞いている。広報手段というと先にあげたものに限られてくると思う。

委員 今年も高島屋での展示会はあるのか。

- 事務局 6月に行われた総会の時点では、今年度も開催に向けて活動していきたいという話を聞いている。
- 委員 弓浜絣は以前県の施設があり、子どもたちが体験活動などを行っていた。それが今はなくなっているが、市で保存会が使用し、活動を支援していくような施設はないのか。
- 事務局 体験に関しては保存会さんの方で出前授業という形でこれまでも継続していただいている。これについてはとても良い方法だと思う。なかなか市内に絣に特化した施設を作れるかという点、難しいところがある。伝承館の代わりの場所としては、県が中心となり動いている。
- 委員 県の方で、この弓浜絣の保存事業について、何か具体的に施設を新しく作るのかという話はないのか。
- 事務局 市の方が聞いている範囲では、今具体的に代わりの施設を建てる考えはないように聞いている。
- 委員 保存普及活動という点では、以前、海とくらしの史料館の2階で綿の展示や織機とか展示してあったりして、実演をしたこともあったと思う。そういったことであればできると思う。保存会の方で、ある程度そういうこともしながら、弓浜絣のPRをもっと進めていただくとありがたいですね。
- 委員 境港が伯州綿を作って、地域おこし協力隊さんとか。それでその先の弓浜絣までずっと支援をしていけると良いと思います。
- 事務局 保存会さんの中でも会長さんの考え等もあって、単純に伯州綿だけでどんどんやろうとは思っておられない。境港としては、伯州綿では伝統的な綿ということで、保存活用に取り組んでいるわけですので、弓浜絣と本来は繋がっても良いと思います。ただ、絣を伯州綿100%で作ってしまうと、ものすごく高価なものになってしまう。そういう難しさもある。いろいろと課題はあるが、皆様で意見を出し合ってよいものにしていきたい。

(3) その他

○未指定文化財の調査について

事務局 昨年の審議会で議題に出しました「文化財保存活用地域計画」を市とし

ては早急に策定するような考えはないが、市内の文化財の現状把握と保存に努めるのは重要なことだと思っている。

その中で、指定文化財については現状把握がある程度できているが、未指定文化財についてはまずは調査を行いたいと考えております。

今回は、市内にある未指定文化財について、新修境港市史から抜粋したものと、調査票の案を添付しているので、調査方法等についてご意見をいただきたい。

委 員 未指定のものも大事だが、指定してあるものでほったらかしになっているものがあるのではないかと。毎年のように言っているが、石碑の表面の剥離が年々ひどくなっていく。本当にだめになるのなら、指定解除の必要性も出てくる。そうなる前に保護をしていかないといけない。

委 員 特に芋代官碑ですかね、渡の真砂神。前回の会で、石はどうしても風化して何十年とはもたないとの意見もあった。

事務局 芋代官碑を含む、石碑の文化財の保存については、兼ねてより協議を行ってきているが、良い方法が出ていない。
県内でも西部地区担当で協議を行うこともあるが、結論が出ない。

委 員 芋代官碑等の石碑に限らず、神社の狛犬とか、すべてがそうってきている。この問題については、広く調査して、ちゃんと保護してほしい。石はいつまでももたない。それ以前のものについても調べなければ。市内にどれくらい石造の文化財があるのか。これだけではないと思う。

事務局 事務局としても市内にどれくらい文化財があるのか把握していない。今回あげたものは、市史から抜き出して一例として提案したものであり、今回掲載していないもので委員さんから何かあれば教えていただきたい。

委 員 墓碑、句碑については比較的新しいものが多いので、調査は後回しでも良いと思う。私としては、急いで調査が必要なものとしては、浜田さんの碑、たばこの発明をされた人ですが。それから上道の選奨記念碑、渡の道路改修記念碑。このあたりはそろそろ字が読めなくなってくる。それから、境の造船家林徳助についても追加してほしい。

委 員 この中でどれかというよりも、今後のことを考えると、石碑というのは必ず風化していくものなので、屋根をつけたくらいでは保存できない。しかるべきところに移設して、元の場所にはレプリカを建てる等の対応

が必要ではないか。

委員 基本的にはゆかりある場所がないと意味がなくなってしまうので、よほど貴重なものであればレプリカを作ってしまうということもあるだろうが、基本的には移転しない方が良い。

委員 100年200年と保存していきたいと思うのなら、移設しかない。文化財の保存ということについては、この審議会ですていかなければならないが、これまでに市内に保管場所がないために市から出ていったしまった史料もある。保管場所についても考えてほしいと思うが、どうか。

事務局 新しくできた市民交流センターには文化財倉庫として、歴史的資料等を保管する部屋が作られている。場所としては狭いかもしれないが、保管に適した状況が作れるようになっている。
現在は旧6か町村の歴史的公文書が保管してある。特に余子と外江については1,900冊ずつぐらいあり、リスト化されている。
残りの4町村のも分類まではできていないが、いくらか保管されている。

3. 閉会